

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度行田市武蔵水路改築促進委員会
開 催 日 時	平成22年1月25日(月) 開会：午前10時・閉会：午前11時50分
開 催 場 所	行田市役所203会議室
出席者(委員) 氏 名	・別紙委員名簿のとおり ・傍聴者 永島 健雄、松村 肇久、関 正寿、唐沢 実 江森 曄、三宅 盾子、平社 輝男、小林 友明
欠席者(委員) 氏 名	佐藤孝太郎
事 務 局	建設部長：鎌田 裕、管理課長：小河原 達矢 副参事：小池 博士 管理課主幹：小管 秀行
会 議 内 容	①武蔵水路改築事業に係る再要望事項及び質問書について ②武蔵水路改築事業の今後について ③その他
会 議 資 料	(資料名・概要等) ・平成21年度行田市武蔵水路改築促進委員会次第 ・武蔵水路改築連絡協議会からの再要望事項と回答及び再要望(案) ・質問書について ・武蔵水路改築事業の今後について
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<b>【開会】</b>
委員長	<b>【委員長あいさつ】</b>
事務局	委員会要綱第5条第2項により、会議の議長を野口委員長にお願いする。
議長	それでは、議事に入るので、会議が円滑に進行できるよう、ご協力のほどよろしくをお願いします。
事務局	議題（1）「武蔵水路改築事業に係る再要望事項及び質問書」についての、再要望事項を最初に事務局から説明をお願いします。
議長	事務局が「武蔵水路改築連絡協議会からの要望事項と回答及び再要望(案)」の資料に基づき、説明する。
事務局	今の説明に対し、何か質問等あるか。
議長	本日の委員会に水資源機構側は同席しないのか。
委員	本日は事務局のみである。
事務局	事前に資料の提供を求めたが、準備ができていないとのことであった。いずれにしてもこの会議で終わりとしないうでほしい。
議長	この要望が最終ではない。これ以外の要望については、別の形で出して行きたいと考える。
委員	水資源機構は、聞き置くだけである。提出した要望についてどのような形で回答があるのか。納得する回答が得られるまで、工事を延期させる気持ちでいきたい。
事務局	この要望書は重点に関する要望であり、今後、個別に地域毎に具体化していく予定である。
委員	3の問題があると考え。①時間、②費用、③計画の重要性の問題である。要望項目の2・5・6・7が重要項目である。
委員	項目の9について「協議の上実施します」では納得できない。具体的に明記してもらいたい。
議長	もう少し具体的に強く要望したほうが良いということか。
委員	要望してからの回答が遅すぎるので、再要望の回答を早く頂きたい。次回の会議は、水資源機構の職員にも立ち会ってもらいたい。
事務局	要望事項の回答は、改築連絡協議会にきて、その後に促進委員会へ説明する流れとなる。
議長	今までは、行田市及び鴻巣市で組織された、改築連絡協議会が中心であった。促進委員会は形だけとも思われていた。
委員	促進委員会としても同時に申請して、回答は一緒に頂きたい。
事務局	要望して同時に受けるか、水資源機構及び改築連絡協議会に諮りたい。
委員	工事が始まったら、住民説明会があると聞いていたが。

事務局	本日の要望以外に数多くの地域要望がある。水資源機構で要望内容毎に検討している。沿線の自治会長を対象に説明会を再度行なう。
委員	要望項目、3の安全対策と7の還流について、重点を置くべきである。また、河川指定した場合、法的に蓋は掛けられない。
事務局	残っている文章を見ると還流及び河川法等について、無理を承知で、要望している。関東地建にも行き相談をしており、難しいのは分かるが、今まで努力してきた経緯があるので、要望するものである。
議長	還流の場合、1トン、1,000億円の価値がある。
委員	蓋掛けは、赤見台の方々は切実である。技術的な知恵が必要であると考え。
委員	本日の促進委員会の意見を、要望事項として反映させるのか。
事務局	その通りである。
議長	項目毎に意見を出してもらいたい。
委員	要望項目2の「善処する」では表現が弱いので約束に変えるべきだ。要望項目3は、河川法で蓋はできないが無理を承知で要望する。
委員	要望項目5について、5橋の架け替えでは、納得できない。
事務局	橋の要望はかなりあり、全橋の架け替えを要望している。水資源機構も検討していると聞いているが、一橋ずつ見て、具体的に出していきたい。武蔵水路に架かる橋は、市内に31箇所ある。
委員	要望項目6について、極めて不公平である。昭和41年の台風被害では、災害救助法の適用を受けたが、それ以外幾多の災害については、なんら補助もなく強く要望したい。
委員	要望項目7について、「見守ります」でなく現実に実現してもらいたい。
事務局	検討する。
議長	繰り返しになるが、これが全てでなく、工事中も要望は実施していく。
委員	再要望書を提出する前に、促進委員会の委員に意見を聞くべきである。
事務局	修正したものを各委員に郵送するので、意見があれば事務局へ電話してもらいたい。
委員	要望の回答は、早く頂きたい。
事務局	連絡協議会に諮ったうえで、希望に添えるようにする。
委員	促進委員会の意見を連絡協議会へ強く伝えてもらいたい。
議長	次に、質問書について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「武蔵水路を考える会」から提出された質問書の概要について、説明する。

議長	「武蔵水路を考える会」から直接細かい内容は、事務局並びに水資源機構に確認願いたい。
委員	細かい数値が分からない回答だが。
議長	促進委員会が、細かい数値まで調べる必要があるのか。安全であれば問題ない。
事務局	回答に対しては、行き違いがあるとまずいので、直接、水資源機構に相談してほしいとのことであった。
議長	促進委員会の委員は、この場で質問するのではなく受ける側である。
委員	武蔵水路で大変な被害を受けてきた。要望事項12項目中、4項目はできない。他の項目は、協議するである。10数年間、委員をやり、数多く議論されてきた。武蔵水路で委員も議会で、また、事務局も苦勞してきた。
議長	要望事項について、意見があつたら事務局に連絡してほしい。次に、議題（2）「武蔵水路改築事業の今後」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	「武蔵水路改築事業の今後」について、資料に基づき説明する。
委員長	水路沿いの住民だけでなく市民は、誰でも良いのではないか。
事務局	水資源機構及び鴻巣市と協議したい。
委員	技術的な専門家も入れてもらいたい。
議長	次に、議題（3）「その他」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	再要望の案を委員宅へ郵送するので、意見があつたら連絡してほしい。また、出来るだけ早い時期に、改築連絡協議会正副会長及び事務局で水資源機構本社へ出向いて、再要望書を手渡したい。
議長	以上で、議題が全て終了した。これをもって、議長の職をとかせていただく。 【閉会】